

令和2年度 第1回新見市水道事業運営審議会 会議録

【日 時】 令和2年10月28日（水）13：15～14：50

【場 所】 新見市役所 南庁舎3階 大会議室

【出席者】

- ・ 委 員 林田会長、立花副会長、中西委員、小郷委員、岡崎委員、上田委員、赤坂委員、林和美委員、中川委員、三上委員、松田創太郎委員、大西委員、林司朗委員、松田美幸委員、江田委員、秋庭委員 計16名
(欠席・・・杉委員、山崎委員 計2名)
- ・ 市関係者 池田市長、大西建設部長
- ・ アドバイザ 井谷公認会計士（有限責任監査法人トーマツ）
- ・ 事務局 吉川課長、太田課長補佐、秋葉係長、深田主査

【議事次第】

○令和2年第1回新見市水道事業運営審議会

1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 会長及び副会長の選出
4. 議題
 - (1) 令和元年度決算の概要について
 - (2) 過去3か年の収支予測と実績（決算）の比較について
 - (3) 経営分析について
 - (4) 令和2年度の主な事業の概要について
5. その他
6. 閉会

<配布資料>

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 配席図
- ・ 新見市水道事業運営審議会規則
- ・ 令和2年度第1回新見市水道事業運営審議会資料

【会議内容】

○令和2年度第1回新見市水道事業運営審議会

1. 開会

吉川課長

2. 市長あいさつ

池田市長

皆さん、こんにちは。皆様方におかれましては、公私ともご多用のところ令和2年度第1回新見市水道事業運営審議会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本市の水道事業を取り巻く環境は、水道施設の老朽化対策や耐震化が求められる中、使用水量の低下による料金収入の減少、専門性の高い人材確保と育成、水道事業におけるさらなる経営改革の推進など、厳しい状況が続くと想定されております。

本市におきましては、平成30年9月から新見市水道事業運営審議会を開催いたしまして、令和元年7月に健全な水道事業の運営についての答申をいただきました。答申は、水の安定供給や料金体系の見直しなどを8項目と、将来の収支予測の検証や市民への周知など、付帯意見4項目によって構成され、この答申を基に、令和4年度に旧簡易水道の料金を旧上水道の料金に統一し、令和6年度に基本料金と超過料金をそれぞれ10.8%引き上げることとなりました。また、本年3月末に簡易水道事業を水道事業に経営統合いたしまして、旧上水道は馬塚浄水場配水区として、25ありました簡易水道は25の配水区といたしまして、4月から全26配水区の新たな上水道事業としてスタートしているところでございます。本日の審議会では、答申の内容どおり水道事業の経営状況について、決算と収支予測の比較などにより、将来の収支予測を検証させていただきますので、どうか慎重なご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

結びに、本市の健全な水道事業について、運営の安定と効率化を図り、快適な生活環境を市民に提供するため、お力添えをいただきますようお願い申し上げます。私からのご挨拶といたします。よろしくお願い申し上げます。

3. 会長及び副会長の選出

審議会規則第4条の規定により委員の互選で決定

委員からの意見なし。

事務局案により、会長に林田昌吾委員、副会長に立花久恵委員を選出

(※新見市水道事業運営審議会委員は、新見市下水道事業審議会委員と同じ委員で構成されているため、会長、副会長についても兼任する案で決定)

林田会長あいさつ

ただいま皆様方の互選によりまして、会長に選任されました林田でございます。先日の下水道の審議会でもメンバーが同じでございまして、下水道の方も会長ということで、今日の水道事業の運営審議会も同じメンバーだから会長をやれということだと思っておりますけど、そういうことで選任されました。前回の審議会でもいろいろ決まっております、それを我々が今度検証していくという審議会でもございまして、今日は初めてでございます。十分な前回の内容を把握しておりませんが、これから皆さんと共にいろいろ知識を収集、積み重ねて、すばらしい水道事業の審議会になるように努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

4. 議題

(1) 令和元年度決算の概要について

秋葉管理係長説明

・令和2年度第1回新見市水道事業運営審議会資料P1～7を説明

<質疑応答・意見と回答>

- 委員 簡易水道の国県の補助金が4千4百万円減っているが、水道事業に統合したら増える見込みはあるのか。
- 事務局 この4千4百万は災害による国県補助金であり、災害がなければ無いケースもある。事業によっては、国や県から補助金が出るケースもあるので、事業によって変わってくるものだと思っている。
- 委員 4ページ目の資本的収支の収入で、県の補助金や他会計の補助金などの返済不要の収入が長期前受金に計上されるのかどうか知りたい。また、資本的支出に計上されるものは、将来的には建物などの償却資産に振り替えられていくという理解でいいのか。資産が減価償却されるに応じて返済不要の長期前受金が見合いで償却されていくという理解でいいのか。
- 事務局 委員が言われるとおり、長期前受金の主なものは、国県の補助金が該当し、減価償却とともに、戻入という形で収益化されることになる。
- 事務局 資産に振り替えられているかという質問については、委員のご指摘のとおり資産に振り替え、償却していくことになる。
- 委員 簡易水道の収益的収支の中で、減価償却がゼロということだが、これは対象となるものがないのか、既に老朽化した状態で減価償却がないのか。
- 事務局 新見市の簡易水道事業は地方公営企業法の適用を受けていないため、減価償却という概念がない。
- 事務局 水道事業は、地方公営企業法に則して経理を行っており、企業会計の経理ということで、バランスシートや損益計算書など、そうした財務三表

を作成している。しかし、簡易水道事業は、法適用をしていないため、会計を単式の会計、歳入があつて、歳出があつてという単式簿記で経理をしている。

また、収益的収支と資本的収支について、収益的収支は、水道事業の料金で賄って事業を運営している経費と理解していただければと思う。資本的収支については、施設の老朽化に伴い、浄水設備の更新や管路の更新などの、投資に関する経理ということでご理解いただけたらと思う。

■委員 簡易水道は水道事業に移行しているわけで、そうなるも複式簿記になった場合、減価償却がゼロのまま移行していくのか、それとも、ある一定の資産については、ここで改めて減価償却が出てくるのか。

□事務局 資産については、水道事業に統合したため、令和2年度から簡易水道の資産は上水に取り込んで資産として計上していくことになる。次の決算については、旧簡易水道も旧水道事業も合わせた形になる。

■委員 令和2年度に資産を全部計上するということになる、会計上はどういう計上の仕方になるのか。

□事務局 会計上は旧水道事業と旧簡易水道事業を合わせて、予算も決算も一本化して計上する形になる。

■委員 今まであった水道事業会計に簡易水道事業の資産を計上するだけということになるのか。貸借対照表の右左はどういう合わせ方をするのか。

□事務局 簡易水道の資産については、簡易水道事業特別会計の時に資産台帳を作成し、令和2年4月1日から水道事業会計に統合し、開始貸借対照表で計上している。打ち切り決算によって経理ができない部分であった未収金や未払金などの経費についても、水道事業に統合した形で、一本で経理をしている。

■委員 水道事業会計の決算ということで、収益的収支と資本的収支を個別に書いてあるが、できれば水道事業としてまとめてどうだったかというものがほしい。また、数値が対前年比で表してあるが、計画に対して、実績がどうだったかというところでプラスマイナスを見た方が、実績が良かったのか悪かったのか、何か問題があったのか、これは予想外だったとか、そういうことがより一層よく見えてくると思う。計画に対してどうだったかを見ないと、評価しにくい点があるので、できればそういう形で教えていただきたい。

□事務局 決算の部分は、水道事業と簡易水道事業は別々のものを一本でという考え方でいいのか。

■委員 これからは簡水も上水も一緒になるので一つ。最終的に一つでどうだったかを見ないと、細かいところを見てもわからないので、新見市の水道

事業として、なぜ赤だったのか、黒だったのかということが審議できない。対前年比なんて関係ない。今年の計画に対して、今年の実績がどうだったか。それが一番重要じゃないかなと思う。来年の事業計画がどうなるか、それに対して100%達成するには、こういう努力をすとか、こういう改正をすとか、国や県にこうやって陳情に行きます、いくら持ってきますという案がないと、アクションプランがないと、こういうふうにすぐ数字を対前年比で書いてしまう。これでは何か足りない。

□事務局 次の3カ年のシミュレーションの事業計画と実績との比較という中で、説明する予定でしたが。

■委員 次の2番でそういうものがあるなとは思ったが、そこで使っている文言が、シミュレーションという言葉、シミュレーションではないと思う。これは計画。計画に対して決算がどうだったという話なので、シミュレーションではなく、目標額とか、そういうことを入れていかないとダメだと思う。まあこの字の書き方だけだが。

□事務局 文言については、不適切な部分があったかもしれないが、前回の審議会でも審議したものに対しての額なので、決算等の比較をしたということでご理解いただきたい。

■委員 前回、答申書を作成し、答申書の中に、経営改革という項目がある。その中で、「水道事業の経営を少しでも改善させるため、施設の更新などに伴う国庫補助金の採択基準や一般会計からの繰出基準の緩和等の財政支援が得られるよう国や関係機関等に要望されたい。」とあるが、実際に市として、これに対してどういう活動なり、見通しとか、市長としてどういうふうに動いて、どういう陳情をしたとか、どういうのがもらえそうだとか、そういうことを説明してほしい。実績として。今年の実績として、このようにやりました、来年はこういうのをやりますっていう説明がほしい。

□事務局 昨年7月に13府県で、日本水道協会のそれぞれの支部長名で総務省、財務省、厚生労働省に対して、財政的な内容の合同要望を行い、市長もそれに参加した。今後は、来月、松江市が中心となって同様の国への要望活動を行う予定としており、要望活動については、継続的に行っていく。必要があれば、ペーパーを作成し配布させていただく。補足になるが、それらの要望活動を踏まえて、総務省が、公営企業の経営のあり方について、検討会を立ち上げて、今審議を進めている最中とお聞きしている。

■委員 それが生きる術だと思う、こういう田舎は。でないと収入源がないから、どこから引っ張ってこないと。せっかく岡山5区から偉い人が出てい

るからチャンスです。相談、ダメ元で積極的に相談に寄るのがいいと思うのでよろしく願います。

□事務局 ご指摘については、来年度の資料から追加させていただき、丁寧に説明したいと考えている。

■委員 水道事業のインフラ整備に対して、ある程度基金的な積み立てが必要であると思うが、どのくらいの金額を積み立てているのか。施設のインフラ整備費は市の建設事業費ではなくて、企業会計の方で捻出するという理解でいいのか。その2点についてお尋ねする。

□事務局 まず、1点目について、この後説明する資料にあるが、水道事業は、現金及び預金という形で現金を持っており、令和元年度末で10億3千1百万円を持っている。

■委員 それに対して、今回の決算の中での支出分はいくらか。

□事務局 現金からの持ち出し部分ということか。

■委員 決算の中で、基金等の積み立てに使っている額はどのくらいか。

□事務局 基金というものは水道事業にはない。現金を保持しており、前回の審議会でご審議いただいたが、平成29年度の決算額をベースに、水道事業と簡易水道事業が統合した場合について、令和元年度から令和15年度までの収支予測を行った。水道料金収入が年間5億程度あり、有事、災害等があった場合に備えるため、保持しておきたい目標金額を定めている。年間の料金収入の約8割程度は保持しておきたいということで、令和15年度の決算時に料金収入の8割程度、約4億数千万円としている。それが目標どおり推移しているかどうかという収支予測を後ほど説明させていただきます。

■委員 簡水の1-2-1、6ページ。(6)その他の金額は、他の項目に比べて数字が大きいが、この項目にはどんなものが含まれているのか。

□事務局 災害の関係の工事費とか、あと薬品費、そういったものが入っている。

■委員 行数が増えてもいいので、できればもう少し項目を分けていただきたい。

□事務局 そのように検討する。

(2) 過去3か年の収支予測と実績(決算)の比較について

秋葉管理係長説明

・令和2年度第1回新見市水道事業運営審議会資料P8～10を説明

<質疑応答・意見と回答>

意見なし

(3) 経営分析について

秋葉管理係長説明

・令和2年度第1回新見市水道事業運営審議会資料P11～16を説明

<質疑応答・意見と回答>

意見なし

(4) 令和2年度の主な事業について

太田課長補佐兼工務係長説明

・令和2年度第1回新見市水道事業運営審議会資料P17～20

<質疑応答・回答と意見>

■委員 18ページの浄水関係の電気関係の工事だが、馬塚浄水場はすぐ目の前が高梁川です。高梁川が洪水で溢れても、この受電設備の配電盤は浸からないのか。

□事務局 千屋ダムが完成後、放水量の加減を県とかなり調整しているので、ここが水没する恐れはないと思う。

■委員 川が溢れて、何メートルまで水位が上がっても大丈夫なのか。具体的に。
□事務局 堤防はあるが、堤防の高さと電気室は同じ高さです。

■委員 ここはメインの施設なので、溢れて唐松のようになっては困る。ダムができたからいいというのはどうかと思う。ダムがあっても出る時は出るの、もし溢れても、何メートル水が来ても大丈夫っていう対策を、周りを防水壁で囲むとか、これで完璧ですっていうぐらいのことをしてほしいと思う。

□事務局 ご提案については、今後検討する。

5. その他

■委員 今回は決算ということで数字ばかりを見てきたが、例えば、給水人口がいくらで、配水量がどうだったかというような事業の実績、概要があった方が見やすいと思う。

□事務局 次年度工夫して、資料を精査させていただく。

■委員 市の公共施設の管理について、総合管理計画や公共施設再配置計画があるが、上・下水道施設の管理についても、今後、何にどれだけ費用がかかるかというものを、是非総合計画として、上水道、下水道とも持っていたきたい。もう一つ、法律で水道法にかからない簡易給水施設が各地に点在しているが、高齢化により、維持ができない、特に事務系の維

持ができないという話を聞いている。できれば上水道のその他の事業と
いうか、特に市長が認めたというような形の特例として、会計業務であ
るとか、検査業務などの事務支援ができないか検討していただきたい。

■事務局 検討していきたいと思う。

井谷公認会計士（今回の審議会の感想）

井谷でございます。簡潔に2点だけ。全国の動向と今の新見市の取組、位置付け
といったところの話をさせていただきます。先ほど事務局からご案内がありました
が、国の方で水道事業の委員会、人口減少時代における公営企業制度のあり方に関
する研究会が立ち上げられております。2年ぐらいやっていますけど、実はコロナ
の影響で少し遅れていると。ここで議論されているのは、公営企業の制度、要は独
立採算でどうやって運営していくのか、そのためには料金はどのくらいの設定をし
ないといけないのか、そういった考え方が整理されているところです。ですので、
この場で補助金が拡充されるとか、そういう話はまだされていないというところ
ですので、各市町村が、先ほど松江市さんと共同でという話がありましたし、あと
簡易水道、簡易水道は全国にありますので、簡易水道の協会もありますので、そう
いったところからしっかりと要望していくと、現場の声を届けていくというところ
は非常に重要な取り組みだと今日の審議会を通じて改めて思ったところございま
すので、新見市さんにおかれましても、そういう取り組みをされていければいいの
かなと思っております。もう1点は、今回この審議会の中で予測、計画と実績との
差、そういったところの報告がありました。いま国の通知において、計画を立てな
さい、その計画は3年から5年で絶対見直しをなささい、毎年進捗管理を行いなさ
さい、これは通知としてきています。これをどこまで守るかという、市町村次第で
すけど、基本的には守るという立て付けの中で今整理されております。その中で、
こうやって住民代表の皆さんが集まって、毎年進捗管理をしていくと、そして3年
から5年で大きな見直しというか、計画の作り直しではないですけど、そういった
ものに取り組んでいくと、住民も集まって作り上げていくというところが、いま国
が求めているところであり、まさに、皆さんと一緒に考えなければならないところ
というふうになっておりますので、その中で審議会を毎年やっていくというのは、
まだあまり取り組めてない自治体が多い中で、新見市さんは先取りして、こうい
うところに取り組まれているのかなという印象でございます。私からは以上ござい
ます。

吉川課長

今年度の審議会につきましては、本審議会の検証をもちまして終了いたします。
今後も引き続き水道事業の安定経営に努めてまいります。次回は来年度の同時期に

開催させていただこうと考えておりますのでよろしくお願いします。

6. 閉会

立花副会長

失礼します。ちょっと長時間になりましたけど、慎重審議が行われたことと思います。なかなか難しい問題も多いですけど、要望どおり、わかりやすく表現してくださったと思っています。また今後につなげていきたいと思います。今日はお疲れ様でした。ありがとうございました。